

防犯カメラ緊急整備事業に係る防犯カメラの調達及び設置等業務にかかる
制限付き一般競争入札の実施について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項及び地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5及び第167条の5の2の規定により制限付き一般競争入札を実施するため、同令第167条の6及び那覇市契約規則(平成26年那覇市規則第59号)第4条の規定により、次のように公告する。

那覇市長 知念 寛



1 入札に付する事項

- (1) 件 名 防犯カメラ緊急整備事業に係る防犯カメラの調達及び設置等業務
- (2) 履行場所 ア 沖縄都市モノレールおもろまち駅駐輪場
イ 沖縄都市モノレール牧志駅駐輪場
※別紙「仕様書」参照
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和8年2月28日まで
- (4) 履行内容 別紙「仕様書」のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に定める全ての事項を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年を経過しない者又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 市町村税等を滞納していないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 本件の公告の日から入札執行の日までの間に、「那覇市建設工事等競争入札参加

者の資格等に関する規程」または「那覇市物品購入等競争入札取扱要綱」に基づく指名停止の措置を受けている期間がないこと。

- (6) 那覇市暴力団排除条例(平成24年那覇市条例第1号)第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していないこと。
- (7) 那覇市建設工事等競争入札参加者の資格等に関する規定に基づく「R7・R8年度建設工事等入札参加資格者名簿」または、那覇市物品購入等入札参加者の資格等に関する要綱に基づく「R6・R7年度物品購入等入札参加資格者名簿」に登録されているものであること。
- (8) 沖縄県内に本店、支店等を有している者であること。

3 本件入札に関する質問及び回答

- (1) 受付期限 公告の日から令和7年10月27日(月) 午後5時まで
- (2) 質問方法 質問書(第1号様式)に質問事項を記載のうえ電子メールにて提出し、電話にて到達確認を行うこと。
- (3) 提出先 E-mail : C-KATU001@city.naha.lg.jp 電話 : 098-862-9930
那覇市市民文化部 市民生活安全課 上原、国吉、金城
- (4) 回答 令和7年10月31日(金)午後5時までに那覇市ホームページに回答を掲示
※電話及び口頭による個別の対応はしない
※質問がなかった場合には回答を掲載しない

4 入札参加資格の確認申請

本件入札の参加を希望する者は、次のとおり申請を行うこと。

- (1) 提出する書類 入札参加資格確認申請書(第2号様式)
- (2) 提出方法 前号に掲げる書類のデータを電子メールにて提出後、電話にて到達確認を行うこと。また、原本は入札時に提出すること。
E-mail : C-KATU001@city.naha.lg.jp 電話 : 098-862-9930
那覇市市民文化部 市民生活安全課 上原、国吉、金城
- (3) 提出期限 電子メールによるデータの提出期限 令和7年11月7日(金)午後5時
※原本は入札時に提出すること。
- (4) 提出先 那覇市市民文化部市民生活安全課
〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号 1階
- (5) その他
 - ア 提出する書類の作成及び提出に係る費用は、申込者が負担すること。
 - イ 提出された書類は返却しない。
 - ウ 提出された書類の提出期限後の差替え及び再提出は、認めない。

エ 提出された書類は、入札参加資格の確認以外に無断で使用しない。

オ 提出期限までに提出書類を提出しない者の入札参加は認めない。

5 入札参加資格の確認結果

令和7年11月12日（水）午後5時までに、申請者に対し入札参加資格結果を電子メール及び電話にて通知します。認定を受けた者に限り入札に参加することができる。

ただし、入札参加資格があると認められた者であっても、確認結果の通知後に入札資格を欠くこと等が判明した場合は、その確認結果を取り消す。

6 入札の日時及び場所

(1) 日時 令和7年11月18日(火)午後2時

(2) 場所 那覇市泉崎1丁目1番1号 那覇市役所本庁舎3階 301A 会議室

(3) 入札時提出書類

ア 入札書(第3号様式)

イ 代理人が入札する場合は、委任状(第4号様式)

7 契約条項を示す場所 那覇市ホームページ内

8 入札保証金に関する事項

那覇市契約規則第8条第1項第2号の規定に基づき免除する。

※ただし、落札者が契約を締結しない場合は、損害賠償金として入札額の100分の5を請求するものとする。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する資格のない者がした入札

(2) 委任状を持参しない代理人がした入札

(3) 同一事項について、2通以上の入札書が提出された入札

(4) 入札者が他の者の代理を兼ね、又は代理人が2人以上の者の代理をしてなした入札

(5) 連合その他不正行為によってなされたと認められる入札

(6) 入札書の表記金額を訂正した入札、又は¥マークの記載がない入札

(7) 入札書に記名押印を欠いた、又は重要な記載事項について判読できない入札

(8) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭で判読できない入札

(9) 入札書の日付を欠いた入札、又は入札の年月日と合わない入札

- (10) 鉛筆等容易に消去が可能な筆記用具を使用して記載された入札
- (11) 再度入札の場合は、当該再度入札に係る案件の初度(3回目の場合は、初度及び2回目)の入札に不参加の者がした入札
- (12) 郵送による入札
- (13) その他入札に関する条件に違反した入札

10 その他

- (1) 入札説明会は開催しません。
- (2) 入札会場への集合時刻は、指定の入札時刻の10分前程度とする。
- (3) その他の事項について、入札説明書を確認すること。

11 問い合わせ先

那覇市市民文化部市民生活課 担当 上原・国吉・金城

〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号

電話番号：098-862-9930 FAX 番号：098-861-3769

E-mail：C-KATU001@city.naha.lg.jp